

第2期

阿蘇市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

令和2年3月19日（策定）

令和6年9月27日（計画期間延長）

阿蘇市

人がつながり 創りだす 新しい阿蘇
～ ONLY ONE の世界へ～

 阿蘇市

第2期 阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(目次)

I. 基本的な考え方

- (1) 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (2) 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (3) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (4) 国の総合戦略との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

II. 阿蘇市の現状と将来推計

- 1. 人口と世帯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2. 将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

III. 今後の施策の方向

- 1. 政策の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
 - (1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定
 - (2) 4つの「基本目標」
- 2. 政策パッケージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 3. 施策目標と検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 4. 戦略実効性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

IV. 「経済」の活性化による地域の活力創造

- 1. 政策パッケージ1：移住定住の促進による選ばれる地域戦略・・・・・・・・・・9
 - (ア) 移住定住総合支援の構築
- 2. 政策パッケージ2：産業振興による活力ある地域戦略・・・・・・・・・・9
 - (ア) 農林業従事者の担い手育成・確保
 - (イ) 農地の有効利用の促進と経営支援
 - (ウ) 地域産業の育成・支援
- 3. 政策パッケージ3：阿蘇ブランドを活かした魅力ある地域戦略・・・・・・・・・・11
 - (ア) 地域資源を活かした新たな観光需要の喚起と受入れ環境の強化

- 4. 政策パッケージ4：未利用資源の活用による地域戦略・・・・・・・・・・・・・・・・12
 - (ア) 地域循環型の新エネルギー産業の促進
 - (イ) 地域を取り込んだ草原・森林景観の維持保全活動の促進

V. 「福祉・生活」の充実による選ばれるまちの創造

- 1. 政策パッケージ5：結婚・子育て世代の希望を叶える地域戦略・・・・・・・・13
 - (ア) 出産、育児の負担軽減
 - (イ) 安心して子育てできる環境の充実
- 2. 政策パッケージ6：みんなに優しく安心してくらせる地域戦略・・・・・・・・14
 - (ア) 住みやすい生活環境と交通の充実
 - (イ) 遊休公有施設の利活用
 - (ウ) 地域一体となった消防・防災体制の充実
 - (エ) 広域連携による生活関連機能の強化
- 3. 政策パッケージ7：健康づくりと生きがいくりの地域戦略・・・・・・・・16
 - (ア) シニア世代の健康促進と地域コミュニティの強化
 - (イ) 健康長寿の延伸

VI. 「教育」による人材育成と郷土愛の創造

- 1. 政策パッケージ8：ふるさとづくりの推進による地域戦略・・・・・・・・17
 - (ア) ふるさと発見づくりプロジェクト「阿蘇の魅力は無限大！！」
 - (イ) ふるさと応援づくりプロジェクト「阿蘇があなたを待っている！！」
- 2. 政策パッケージ9：学校教育の充実による地域戦略・・・・・・・・18
 - (ア) 選ばれる学校教育プロジェクト「阿蘇で学問の進め！！」

I 基本的な考え方

(1) 趣旨

総合戦略は、阿蘇市が将来の人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保していくことを目的として、阿蘇市人口ビジョンの将来展望に基づく中期施策をまとめたものです。

この戦略は、本市人口減少の要因である若年層を中心とした転出超過による「社会減」に歯止めをかけ、「仕事」と「人」の好循環による持続可能な地域社会の創造を目指します。

(2) 基本目標

阿蘇市人口ビジョンでは、阿蘇市の将来人口予測と現状分析を基に、基本的な方向と将来展望を以下に設定しています。

【基本的な方向性】

- ① 「経済」の活性化による地域の活力創造
- ② 「福祉・生活」の充実による選ばれるまちの創造
- ③ 「教育」による人材育成と郷土愛の創造

【目 標 値】

- ① 2060年の将来人口は「20,000人」を維持する。
- ② 転入転出による社会増減の割合を±0に抑える。
- ③ 現状の合計特殊出生率「1.7」を維持する。

(3) 計画期間

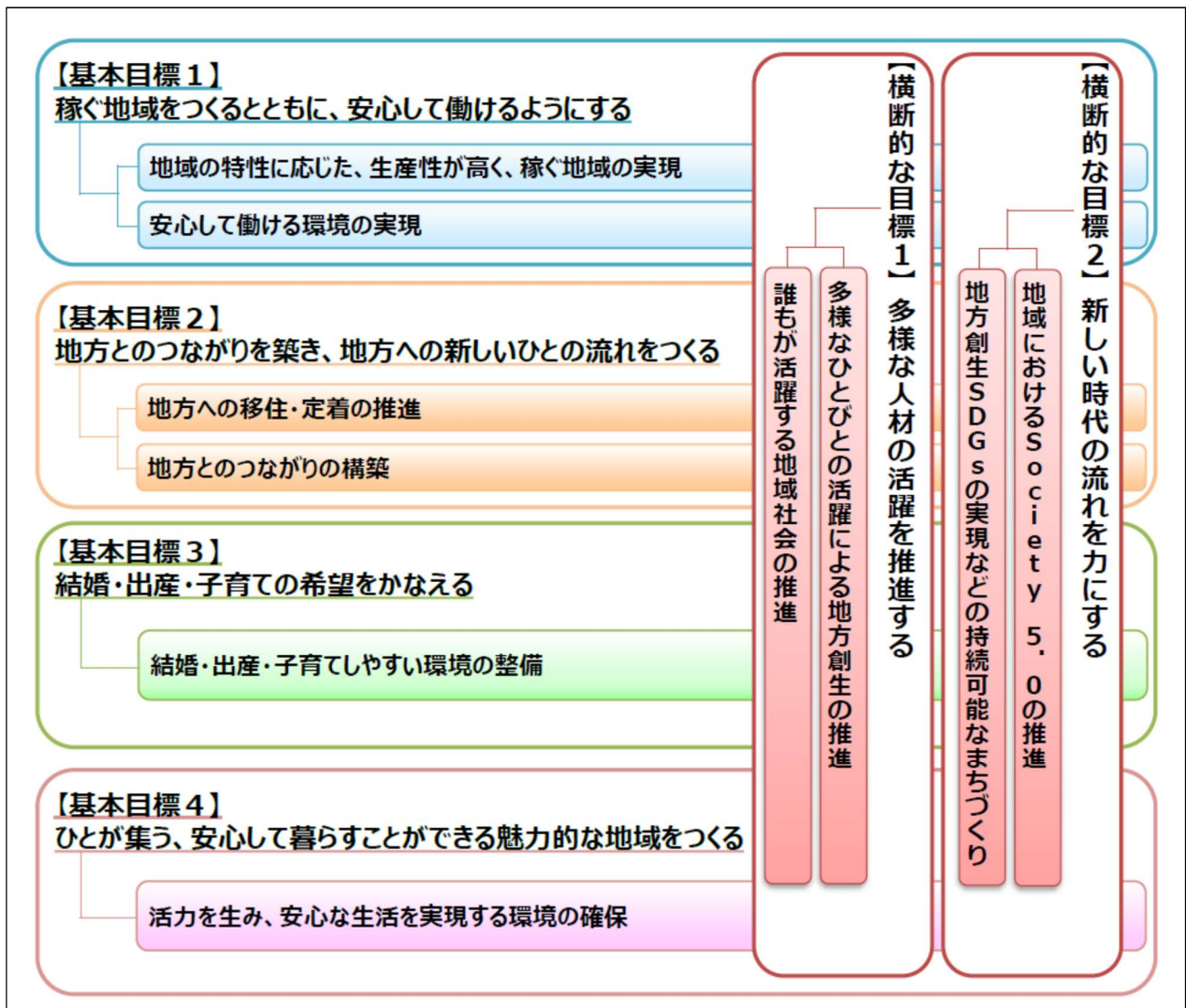
計画期間は、令和2年度から~~令和6年度の5ヶ年間~~とします。

令和7年9月30日まで

(4) 国の総合戦略との関係

将来的な人口減少に歯止めをかけ、「東京一極集中」の人口構造を是正するための基本的な考え方や政策については、国が策定している「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づきます。

◆第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と政策5原則抜粋



○まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ① 自立性 …… 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ② 将来性 …… 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③ 地域性 …… 各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④ 直接性 …… 最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ 結果重視 …… PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

Ⅱ 阿蘇市の現状と将来推計

1. 人口と世帯

(1) 総人口と世帯数

平成 27 年国勢調査による阿蘇市の人口の合計は、27,018 人です。

昭和 55 年からの推移を見ると、3 町村それぞれの人口は減少傾向にあり、昭和 55 年から平成 27 年にかけて合計で 6,986 人が減少しています。

一方、世帯数の合計は 10,078 世帯となっています。昭和 55 年から平成 27 年にかけて 811 世帯増加しています。

人口

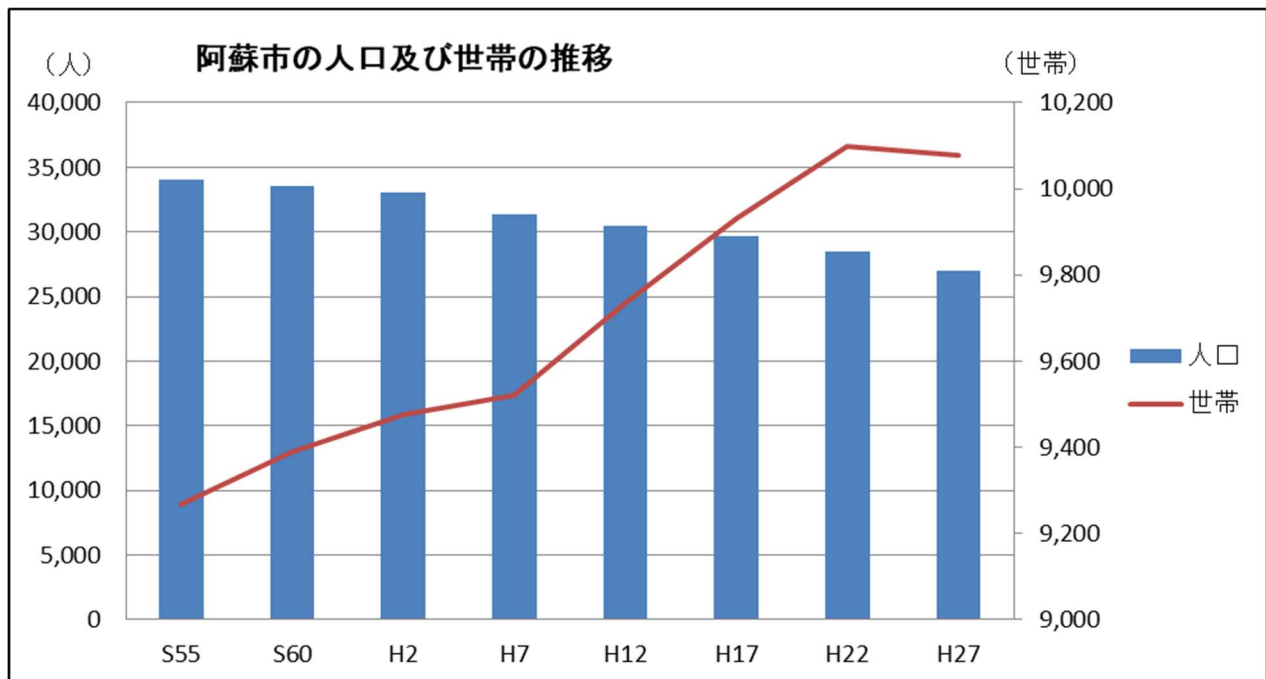
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
熊本県	1,790,327	1,837,747	1,840,326	1,859,793	1,859,344	1,842,233	1,817,426	1,786,170
阿蘇郡計	84,615	83,404	80,697	78,041	76,024	70,339	39,392	37,375
阿蘇市	34,004	33,504	33,018	31,364	30,457	29,636	28,444	27,018

資料: 国勢調査

世帯

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
熊本県	525,564	553,963	578,862	618,211	647,216	667,533	688,234	704,730
阿蘇郡計	23,019	23,259	23,153	24,014	24,683	24,140	14,507	14,453
阿蘇市	9,267	9,391	9,477	9,522	9,734	9,932	10,100	10,078

資料: 国勢調査



(2) 年齢別人口

年齢別に人口を見ると、平成27年における0～14歳の年少人口は3,239人で全体の12.0%です。15～64歳の生産年齢人口は14,143人で全体の52.3%、65歳以上の老年人口は9,633人で全体の35.7%です。

年齢別人口について平成7年と平成27年を比較すると、年少人口及び生産年齢人口の減少と老年人口の増加が顕著で、少子高齢化が進行しています。

特に老年人口割合の推移を見ると平成27年は35.7%で、昭和55年から22.5ポイント増加しており、急激に高齢化が進んでいるといえます。

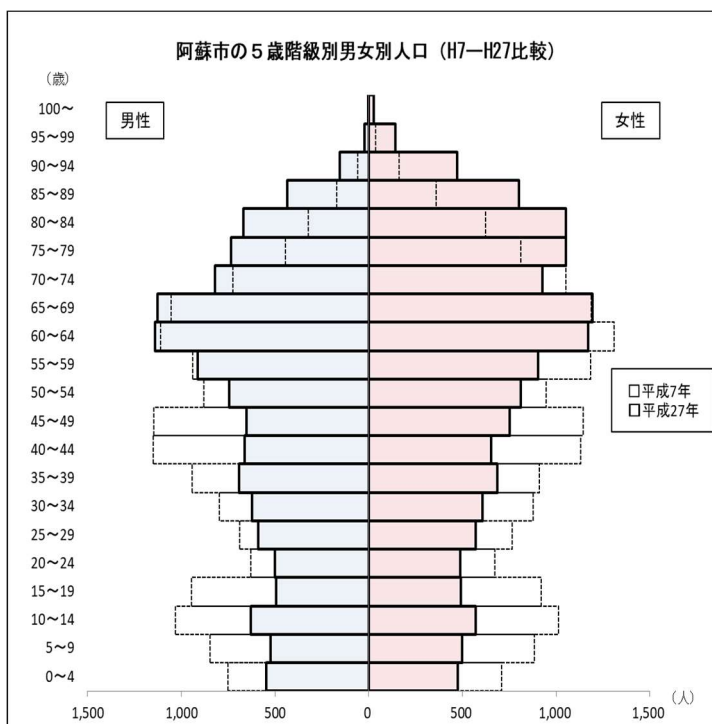
5歳階級別男女別人口(平成27年)

年齢(各歳)	阿蘇市		
	総数	男	女
総数(年齢)	27,018	12,668	14,350
0～4歳	1,019	545	474
5～9歳	1,020	522	498
10～14歳	1,200	629	571
15～19歳	986	493	493
20～24歳	988	500	488
25～29歳	1,161	590	571
30～34歳	1,229	621	608
35～39歳	1,378	693	685
40～44歳	1,316	662	654
45～49歳	1,403	651	752
50～54歳	1,557	744	813
55～59歳	1,814	911	903
60～64歳	2,311	1,141	1,170
65～69歳	2,321	1,128	1,193
70～74歳	1,746	819	927
75～79歳	1,786	734	1,052
80～84歳	1,721	668	1,053
85～89歳	1,235	433	802
90～94歳	628	155	473
95～99歳	166	22	144
100歳以上	30	4	26
15歳未満	3,239	1,696	1,543
15～64歳	14,143	7,006	7,137
65歳以上	9,633	3,963	5,670

年齢	年齢階級別割合		
15歳未満	12.0	13.4	10.8
15～64歳	52.3	55.3	49.7
65歳以上	35.7	31.3	39.5

1) 年齢不詳は、各階級別数により按分して含む。

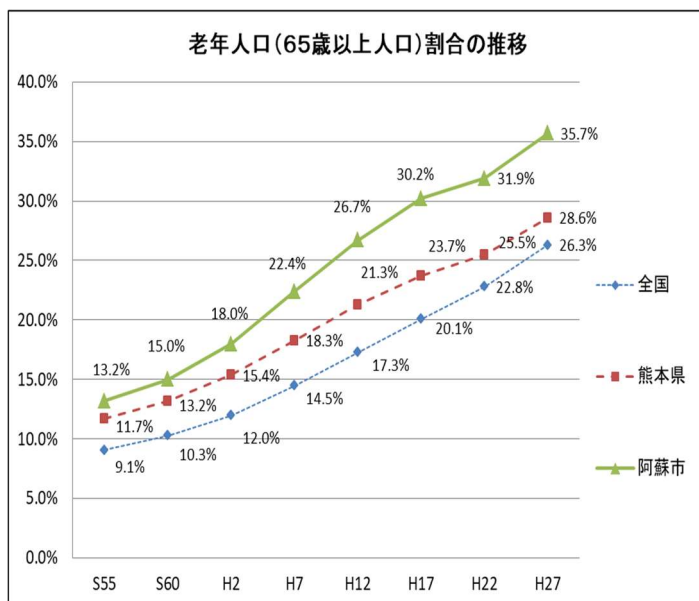
資料: 国勢調査



老年人口(65歳以上人口)割合の推移

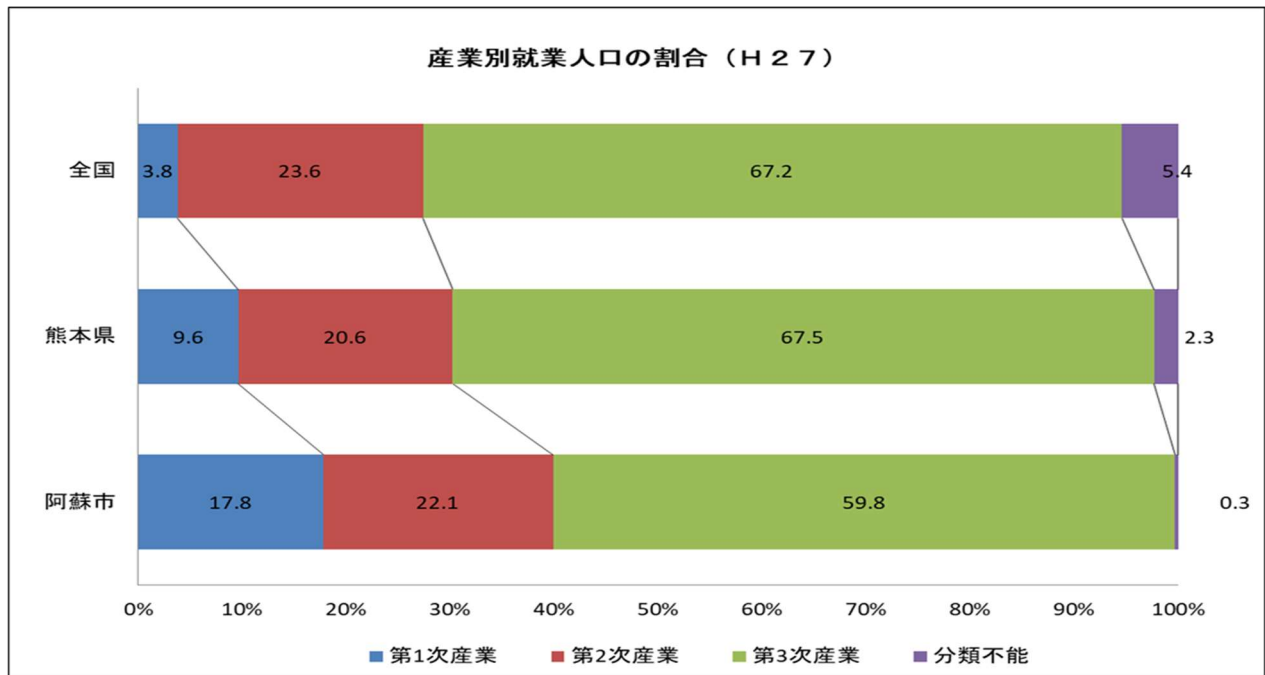
		総人口(人)	老年人口(人)	老年人口割合(%)
全国	S55	117,060,396	10,647,356	9.1%
	S60	121,048,923	12,468,343	10.3%
	H2	123,611,167	14,894,595	12.0%
	H7	125,570,246	18,260,822	14.5%
	H12	126,925,843	22,005,152	17.3%
	H17	127,767,994	25,672,005	20.1%
	H22	128,057,352	29,245,685	22.8%
熊本県	H27	127,094,745	33,465,441	26.3%
	S55	1,790,327	210,051	11.7%
	S60	1,837,747	241,855	13.2%
	H2	1,840,326	284,017	15.4%
	H7	1,859,793	340,924	18.3%
	H12	1,859,344	396,020	21.3%
	H17	1,842,233	437,244	23.7%
阿蘇市	H22	1,817,426	463,266	25.5%
	H27	1,786,170	511,484	28.6%
	S55	34,004	4,477	13.2%
	S60	33,504	5,039	15.0%
	H2	33,018	5,936	18.0%
	H7	31,364	7,031	22.4%
	H12	30,457	8,133	26.7%
H17	29,636	8,941	30.2%	
H22	28,444	9,086	31.9%	
H27	27,018	9,633	35.7%	

資料: 国勢調査



(3) 就業人口

平成 27 年の産業別就業人口割合は、第 1 次産業が 17.8%、第 2 次産業が 22.1%、第 3 次産業が 59.8%です。同地域の基幹産業である第 1 次産業の人口割合は県平均と比較すると高い割合を示していますが、昭和 60 年からの推移は減少傾向にあります。



産業別就業人口割合

	年	総数	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能	
			実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)
全国	S60	58,357,232	5,412,193	9.3%	19,334,215	33.1%	33,444,306	57.3%	166,518	0.3%
	H2	61,681,642	4,391,281	7.1%	20,548,086	33.3%	36,421,356	59.0%	320,919	0.5%
	H7	64,141,544	3,819,849	6.0%	20,247,428	31.6%	39,642,059	61.8%	432,208	0.7%
	H12	62,977,960	3,172,509	5.0%	18,571,057	29.5%	40,484,679	64.3%	749,715	1.2%
	H17	61,505,973	2,965,791	4.8%	16,065,188	26.1%	41,328,993	67.2%	1,146,001	1.9%
	H22	59,611,311	2,381,415	4.0%	14,123,282	23.7%	39,646,316	66.5%	3,460,298	5.8%
	H27	58,919,036	2,221,699	3.8%	13,920,834	23.6%	39,614,567	67.2%	3,161,936	5.4%
熊本県	S60	861,973	183,665	21.3%	204,850	23.8%	472,773	54.8%	685	0.1%
	H2	872,301	137,097	15.7%	222,359	25.5%	497,429	57.0%	2,276	0.3%
	H7	897,965	127,576	14.2%	228,691	25.5%	539,303	60.1%	2,395	0.3%
	H12	886,887	107,480	12.1%	218,013	24.6%	554,938	62.6%	6,456	0.7%
	H17	873,871	100,095	11.5%	193,175	22.1%	570,915	65.3%	9,686	1.1%
	H22	834,244	85,007	10.2%	171,899	20.6%	555,227	66.6%	22,111	2.7%
	H27	834,257	80,001	9.6%	171,591	20.6%	563,243	67.5%	19,422	2.3%
阿蘇市	S60	16,732	5,250	31.4%	3,358	20.1%	8,121	48.5%	3	0.02%
	H2	16,666	4,436	26.6%	3,604	21.6%	8,619	51.7%	7	0.04%
	H7	15,888	3,413	21.5%	3,732	23.5%	8,728	54.9%	15	0.09%
	H12	15,313	2,910	19.0%	3,604	23.5%	8,798	57.5%	1	0.01%
	H17	14,564	2,738	18.8%	3,067	21.1%	8,749	60.1%	10	0.1%
	H22	13,921	2,397	17.2%	3,065	22.0%	8,363	60.1%	96	0.7%
	H27	13,516	2,402	17.8%	2,987	22.1%	8,080	59.8%	47	0.3%

資料: 国勢調査

2. 将来推計

(1) 総人口

平成 17・22・27 年の国勢調査結果を用いた推計では、令和 7 年の総人口は約 24,000 人まで減少すると想定されます。

このため、既存の産業の育成や新産業の創出、都市機能の集積による魅力あるまちづくりを進めて、目標年次の令和 7 年には人口 25,000 人となるよう計画的に取り組みます。

(2) 年齢別人口

令和 7 年の目標人口 25,000 人では、年齢別人口は、年少人口が 2,900 人、生産年齢人口が 12,000 人、老年人口が 10,100 人と想定されます。

◆総人口及び年齢別人口推計と目標人口

階 級	2005年(H17)国調			2010年(H22)国調			2015年(H27)国調		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～14歳	1,985	1,877	3,862	1,778	1,665	3,443	1,696	1,543	3,239
15～64歳	8,261	8,572	16,833	7,820	8,089	15,909	7,006	7,137	14,143
65歳～	3,548	5,393	8,941	3,636	5,450	9,086	3,963	5,670	9,633
合 計	13,794	15,842	29,636	13,234	15,204	28,444	12,665	14,350	27,018

(人)

階 級	2020年(R2)推計			2025年(R7)推計			目標人口		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～14歳	1,526	1,409	2,935	1,434	1,314	2,748	1,500	1,400	2,900
15～64歳	6,248	6,245	12,493	5,617	5,588	11,205	6,100	5,900	12,000
65歳～	4,264	5,872	10,136	4,304	5,735	10,039	4,300	5,800	10,100
合 計	12,038	13,526	25,564	11,355	12,637	23,992	11,900	13,100	25,000

※国立社会保障・人口問題研究所による推計

(3) 世帯数

令和 7 年の目標人口 25,000 人では、世帯数は 10,000 世帯と想定されます。

◆世帯数の推計と目標世帯数

(世帯)

区 分	平成17年国調	平成22年国調	平成27年国調	令和7年推計	目 標
新 市	9,932	10,100	10,078	9,977	10,000

※時系列法による推計

(4) 就業人口

令和 7 年では、全就業人口は 13,130 人と想定されます。

◆産業別就業人口の推計と目標就業人口

(人、%)

区 分	平成17年国調		平成22年国調		平成27年国調		令和7年推計		目標就業人口	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
全就業者数	14,564	100.0%	13,921	100.0%	13,516	100.0%	13,126	100.0%	13,130	100.0%
第1次産業就業者数	2,740	18.8%	2,414	17.3%	2,411	17.8%	2,408	18.3%	2,400	18.3%
第2次産業就業者数	3,069	21.1%	3,086	22.2%	2,997	22.2%	2,911	22.2%	2,900	22.1%
第3次産業就業者数	8,755	60.1%	8,421	60.5%	8,108	60.0%	7,807	59.5%	7,830	59.6%

※時系列法による推計

1) 分類不能分は、構成比により按分して含む。

Ⅲ 今後の施策の方向

1. 政策の基本目標

(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

総合戦略では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する必要があります。

こうした観点から、政策の「基本目標」については、「阿蘇市人口ビジョン」を踏まえ、総合戦略の目標年次である2025年において、実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

(2) 4つの基本目標

総合戦略では、以下の4つの基本目標を設定し、それを達成するための各種政策により、人口減少克服に向けた取り組みを推進していきます。

【基本目標①】阿蘇市の産業を支え新たな雇用を創出する

◆雇用創出数

2025年までの5年間の累計で、阿蘇市の生産年齢人口比率を3%向上させる。

【基本目標②】阿蘇市へ新しいひとの流れを作る

◆阿蘇市への移動による人口収支をプラスに近づける。

転入数：50人増加、転出数：100人減少

◆年間観光入込客数を増加させ、宿泊・サービス業や商・農業の活性化を図る。

観光入込客数を（国内5%、海外10%）増加

【基本目標③】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆阿蘇市に居住する0歳から12歳の子供を有する世帯の数を10%増加

【基本目標④】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆2025年の人口は、25,000人台を維持する。

2. 政策パッケージ

基本目標の実現に向けて、阿蘇市人口ビジョンにおける基本的な方向性を踏まえた政策パッケージにより、短期的なものだけでなく中長期を含む施策を提示します。

政策パッケージの遂行に当たっては、国の政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）を基本とし、市民・民間団体・教育機関・金融機関等を含む産官学金労の連携を促すことで、政策の効果をより高める工夫を行うこととします。

3. 施策目標と検証

各施策と重要業績評価指標（KPI）は、5年後の基本目標達成に向けて、具体的な成果に係る数値目標をそれぞれ設定しています。

事業の進捗及び各KPIの達成状況については、産官学金労で構成する阿蘇市地域計画会議において、客観的な視点に立った検証を実施しながら各施策の「質」を高め、より効果的な事業実施に向けて取り組みます。

4. 戦略実効性の確保

各施策の展開に必要な財源については、国の地方創生交付金や国県補助事業等を最大限活用していくほか、既存事業の再構築や官民の役割分担による事業推進を行いながら、持続性と実効性を高めていきます。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するにあたっては、SDGs の理念に沿って進めることにより、地域課題解決に向けた地方創生の取組の一層の充実・深化に繋げていく。

IV. 「経 済」の活性化による地域の活力創造

総合戦略「基本目標①」「基本目標②」の達成を目指す分野となります。

「農業」「観光」「商工業」の担い手育成・支援や地域資源を活用した新たな産業創出による「しごと」と、移住定住施策の展開による「ひと」の好循環による地域の活力創造を目指します。

◆政策 P1：移住定住の促進による選ばれる地域戦略

●施策 1：移住定住総合支援の構築

子育て世代や若年層を対象として、本市に移住・定住するためのきっかけづくりに取り組みます。民間及び多様な人材と連携した移住・定住の支援体制の構築と情報発信の強化により人口誘導を図ります。

【取 組】

- ①移住定住総合窓口の整備と情報発信の強化
- ②定住環境の整備と定住支援
- ③U・I・Jターン者就業促進対策

【2025年の成果目標（KPI）】

①空き家バンクを延べ登録物件数・利用者数	①物件数50件、利用者数90人
②空き店舗に出店した店舗件数	②現状115件を137件に伸ばす

◆政策 P2：産業振興による活力ある地域戦略

●施策 1：農林業従事者の担い手育成・支援

生産性向上や高付加価値農業の推進を図ることで、農業経営の魅力を引き出し、多様な担い手の確保・育成に取り組みます。併せて、農業所得向上のための技術及び生産機能強化への支援や、道の駅等の地域物販施設及び観・商業との連携強化による域内流通の促進を図ります。また、教育機関との連携により、農業の可能性を次世代に伝える取り組みも促進します。

【取組】

- ①新規就農者支援体制の整備と情報発信の強化
- ②集落営農機能の強化
- ③農林業の経営安定化支援
- ④「農商工観」連携による地域循環型農業の推進
- ⑤農道、用排水施設等の農業生産基盤の整備促進

【2025年の成果目標（KPI）】

①新規就農者数	①5年間で30経営体増加させる
②農業法人数	②5年間で10経営体増加させる

●**施策2：農地の有効利用の促進と経営支援**

農地集積や経営規模拡大による効率的な農業経営や6次産業化の取り組みを支援することで、経営の安定化や地域雇用の増加を図ります。

【取組】

- ①6次産業化の推進
- ②法人化に向けた農業経営支援
- ③農地集積の推進

【2025年の成果目標（KPI）】

担い手への農地集積率	農地の82%を担い手に集積する
------------	-----------------

●**施策3：地域産業の育成・支援**

市内商工業及び商店街等の発展と就労人口増加を促すため、新たな産業進出や事業拡大を支援します。また、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に沿った創業者支援についても、商工会及び金融機関等との連携により推進していきます。

【取組】

- ①事業拡大、新分野進出、新規創業の支援
- ②空き店舗の有効活用による商店街の活力創出
- ③商工業者の後継者育成・支援

【2025年の成果目標（KPI）】

①市内事業所従業者数 ②創業支援事業計画に規定する創業セミナーを受講した新規創業者数	①現状から5%増加させる ②5年間で10事業者
---	----------------------------

◆政策P3：阿蘇ブランドを活かした魅力ある地域戦略

●施策1：地域資源を活かした新たな観光需要の喚起と受入れ環境の強化

世界認定を受けた「阿蘇グローバルジオパーク」の認知度向上と商品化を促進するため、資源を活用した滞在観光と外国人観光客の受け入れ環境強化を図ります。

また、地域連携による効果的なプロモーション展開を図るため、観光推進体制の再構築による観光振興マネジメント組織（DMO）や地域商社の整備を促進します。

【取組】

- ①阿蘇グローバルジオパーク等の地域資源を活かした商品造成と販売システムの整備
- ②外国人受入れ環境整備の推進
- ③草原資源等を活用した環境学習や教育旅行等誘致の促進
- ④広域連携の強化や合同プロモーション等による効果的な旅行需要の喚起
- ⑤二次交通網の整備による移動利便性の向上
- ⑥滞在型観光促進のための情報発信機能の強化
- ⑦自立型観光推進体制（DMO）、地域商社等の整備・促進

【2025年の成果目標（KPI）】

①年間観光入込客数 ②年間宿泊客数	①600万人に伸ばす ②85万人に伸ばす
----------------------	-------------------------

◆政策 P 4 : 未利用資源の活用による地域戦略

●施策 1 : 地域循環型の新エネルギー産業の促進

再生可能エネルギーの有効利用による農林業の再生と、それに付随する新たな産業化を支援することで、継続可能な循環型社会の創造とグリーン産業の創出による雇用拡大を図ります。

【取組】

- ①再生可能エネルギーの導入促進
- ②地域資源を活かした循環型社会の促進

【2025年の成果目標 (KPI)】

再生可能エネルギー・省エネルギー施設を設置している施設数	現状12件 ⇒ 20件
------------------------------	-------------

●施策 2 : 地域を取り込んだ草原・森林景観の維持保全活動の促進

阿蘇の広大な草原及び森林資源を未来に引き継ぐことを目的に、持続的な地域コミュニティによる郷土保全の意識を高めるため、地域一体となった保全活動等の取り組みを支援します。

【取組】

- ①草原維持活動への支援
- ②森林が持つ多面的機能の維持保全

【2025年の成果目標 (KPI)】

野焼きボランティア受入牧野割合	現状44%を50%に伸ばす
-----------------	---------------

V. 「福祉・生活」の充実による選ばれるまちの創造

総合戦略「基本目標③」「基本目標④」の達成を目指す分野となります。子育てや福祉などの生活環境の充実と、防災など安心なまちづくりの推進により、市民の「居住」に対する満足度を高めることで、人口流出抑制と出生率向上を目指します。

◆政策P5：結婚・子育て世代の希望をかなえる地域戦略

●施策1：出産、育児の負担軽減

安心して子供を産み・育てることができるよう、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進めることで、子育て支援サービスの充実を図ります。

【取組】

- ①地域子育て支援環境整備
- ②子育て支援センターのサポート体制の充実と支援拡充
- ③不妊・不育症への支援
- ④多子世帯の経済負担軽減
- ⑤「健康な体」「健康なこころ」を育てる支援

【2025年の成果目標（KPI）】

①待機児童数	①通年での「待機児童なし」を目指す
②ファミリーサポートセンター利用者数	②現状106人を320人に伸ばす

●施策2：安心して子育てできる環境の充実

子育て世代の就労と育児の両立をサポートし、安心して仕事・生活ができる家庭環境と子供たちの健全な育成を支援します。

【取組】

- ①子育て援助活動の充実
- ②放課後児童クラブの支援拡充
- ③病児保育の充実
- ④子育て世代就労支援
- ⑤DV等の早期発見と相談体制の充実

【2025年の成果目標（KPI）】

放課後児童健全育成事業登録者数	現状241人を320人まで伸ばす
-----------------	------------------

◆政策P6：みんなに優しく安心してくらせる地域戦略

●施策1：住みやすい生活環境と交通の充実

慣れ親しんだ地域で安心して生活ができるよう、買物や通院などに利用する交通手段の確保と買物等不便地域の改善に向けて取り組めます。また、全戸に整備している光ネットワーク機能を活かして市民サービスの深化に努めます。

【取組】

- ①路線バス等再編による地域公共交通の再構築
- ②交通・買物弱者等に対する環境の整備
- ③光ネットワークを活用した行政サービスの拡充
- ④快適な道路ネットワークの構築

【2025年の成果目標（KPI）】

路線バス・乗合タクシー利用者数	現状から10%増加させる
-----------------	--------------

●施策2：遊休公有施設の利活用

少子化や人口減少に伴う統廃合等により、本来の目的を終えた学校施設等の公共施設について、民間を含めた地域の経営資源を生かし、新たな価値を生み出すなど、地域活性化に資する有効利用の取組を推進します。

【取組】

- ①遊休公有施設の再利用によるコミュニティ活動の充実
- ②遊休公有地及び公有施設の民間利用の推進

【2025年の成果目標（KPI）】

未利用公有地（施設）比率	10%減少させる
--------------	----------

●施策3：地域一体となった消防、防災体制の充実

市民が安心して暮らせるよう、地域一体となった防火・防犯・防災意識の高揚を図ることで、災害に強いまちづくりを推進します。

【取組】

- ①防災・減災体制の充実
- ②消防団及び消防施設の充実
- ③災害に強いまちづくり
- ④空き家対策特別措置法への対応

【2025年の成果目標（KPI）】

①自主防災組織率	①現状100%を維持する
②防災訓練を実施した行政区数	②実施率100%を目指す（70行政区）

●施策4：広域連携による生活関連機能の強化

人と経済の好循環が期待できる交通インフラ整備や市民サービスの向上を目的とする行政間広域連携の整備促進を図り、生活利便性を高めたまちづくりを推進します。

【取組】

- ①連携中枢都市圏による市民サービスの向上と経済活性化
- ②中九州高規格道路の整備促進による生活圏の拡大

【2025年の成果目標（KPI）】

阿蘇市への移動による人口収支をプラスに近づける。	転入数：50人増加、転出数：100人減少（2020年比）
--------------------------	------------------------------

◆政策 P 7 : 健康づくりと生きがいづくりの地域戦略

●施策 1 : シニア世代の健康促進と地域コミュニティの強化

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、保健や介護など地域住民の連携による官民一体となった地域包括ケアの構築を進めながら、コミュニティ機能の強化を図ります。

【取組】

- ① 高齢者の健康づくりと介護予防
- ② 高齢者の生きがい対策の充実
- ③ 高齢者の生活環境の整備
- ④ 地域コミュニティ活動の充実

【2025年の成果目標 (KPI)】

① 後期高齢者健康診査受診率	① 現状 17.4% を 20% 程度に向上させる
② 要介護（支援）認定者の割合	② 現状 21.9% を 19.5% 程度に抑える

●施策 2 : 健康寿命の延伸

市民が生涯にわたり健康な生活が送れるよう、健康長寿のまちづくりを目指します。
市民の「健康」に関する意識を高め、早期発見・早期治療による健康維持と医療費抑制効果を促します。

【取組】

- ① 生涯にわたる生活習慣病の予防と重症化予防
- ② がんの発症予防と早期発見
- ③ 市民による健康づくり活動の推進

【2025年の成果目標 (KPI)】

特定健診受診率	現況 45% を 55% 程度に向上させる
---------	-----------------------

VI. 「教育」による人材育成と郷土愛の創造

総合戦略「基本目標②」「基本目標④」の達成を目指す分野となります。

人材育成を地域創生のはじまりと位置づけ、郷土に誇りを持って未来に進む若者を応援し、多様な可能性にチャレンジする人材を支援します。

◆政策P8：ふるさとづくりの推進による地域戦略

●施策1：ふるさと発見プロジェクト「阿蘇の魅力は無限大！！」

阿蘇の歴史や文化を再認識することで、阿蘇の強みや魅力を市民が共有できる取り組みを推進します。また、「阿蘇ファン」を増やすための情報発信を強化し、ふるさと納税制度等の有効活用による財源の確保にも努めます。

【取組】

- ①歴史・文化・自然・阿蘇の達人を活かした“阿蘇学”の創作
- ②住み続けたい阿蘇の発信強化
- ③阿蘇サポーター・ファンの創出・拡充
- ④世界文化遺産への登録推進

【2025年の成果目標（KPI）】

SNSによる情報発信の閲覧者数	30,000人に伸ばす
-----------------	-------------

●施策2：ふるさと応援プロジェクト「阿蘇があなたを待っている！！」

体育・文化活動の充実と市民参加を促進させ、世代間交流の増加による活気あるまちづくりを推進します。また、若者の可能性を後押しする支援体制の整備を進めます。

【取組】

- ①若者等の地域活動への体制整備・活性化支援
- ②特色ある文化・スポーツ活動への支援強化
- ③若者等の可能性を広げる応援体制の整備
- ④トップアスリート等の里帰り支援

【2025年の成果目標（KPI）】

①総合型スポーツクラブ加入者数	現状 272 人を 1,000 人に伸ばす
②生涯学習受講者数	現状 585 人を 1,000 人に伸ばす

◆政策 P 9：学校教育の充実による地域戦略

●施策 1：選ばれる学校教育プロジェクト「阿蘇で学問の進め！！」

阿蘇ならではの独自カリキュラムと ICT を活用した教育環境の充実をはかり、児童生徒が誇れる学校づくりを進めます。

【取組】

- ① ICT 活用型独自カリキュラムの推進
- ② スーパーティーチャーによる特別授業の実施
- ③ 地元食材を活用した給食の提供
- ④ 安心安全な学校環境の整備
- ⑤ 魅力ある体験型学習の創出
- ⑥ 特色ある学校教育の発信強化

【2025年の成果目標（KPI）】

熊本県学力調査で県平均を上回った項目数の割合	現状 33% を 70% へ向上させる
------------------------	---------------------